

年 月 日

世田谷区長 へ

申請者 住 所
 名 称
 ふりがな
 氏 名
 (代表者)
 電 話

印

民間建築物アスベスト含有調査助成金交付申請書

民間建築物アスベスト含有調査助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

建築物の場所（所在地）	世田谷区 丁目 番 号
建築物の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ ※相違の場合のみ、下記を記入
	住 所
	ふりがな
	氏 名
建築物の用途・構造 ※該当番号に○印	[用途] 1. 独立住宅 2. 集合住宅 3. 商業系施設 4. 工業系施設 5. その他 () [構造] 1. 鉄骨造 2. 鉄筋コンクリート造 3. 鉄骨鉄筋コンクリート造 4. その他 ()
助成金交付申請額 (消費税相当額を除く。) (1,000円未満切捨て)	金 円 ※助成限度額は1棟につき25万円、助成回数は1棟につき1回限りとする。
建 築 年	昭和 ・ 平成 年
調査予定期間	[調査着手予定日] 年 月 日
	[調査完了予定日] 年 月 日
吹付け材の使用面積	m ²
調査会社の名称・住所・ 連絡先・担当者の氏名	[名 称] [住 所] [電 話] [担当者]

交付申請に併せて提出すべき書類

1. 申請者確認書類

- 個人（住民票の写し）
- 法人（登記簿謄本）
- 管理組合（代表を証明するもの）
- その他（その他区長が必要と認める書類）

2. 助成内容確認書類

- (1) 建築物の位置図（1／25，000以上）
区域を赤色で表示すること
- (2) 区域図（1／2，500以上）
区域を赤色で表示すること
- (3) 確認通知書及び検査済証の写し
- (4) 建築物の配置図
- (5) 建築物の平面図
吹付けアスベスト施工場所を表示すること
- (6) 現況写真
建物外観及び吹付けアスベスト施工場所を撮影したもの
- (7) 建物の所有権を証する書面の写し
- (8) 共同住宅の場合は、調査の実施に関する決議を証する書面の写し
- (9) 複数の調査機関からの見積もり書類の写し
- (10) その他区長が必要と認める書類

世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。

そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除したりするために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと又は交付決定の取り消し、また、関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

年 月 日

世田谷区長 あて

申請者 住 所
 名 称
 ふりがな
 氏 名
 (代表者)
 電 話

印

民間建築物アスベスト含有調査助成金助成事業完了届

年 月 日付第 号で交付決定通知を受けた民間建築物アスベスト含有調査が完了しましたので、関係書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

1. 調査場所(所在地)	世田谷区 丁目 番 号
2. 調査完了日	年 月 日
3. 調査結果 ※該当項目に○印	[アスベスト含有] あり ・ なし
4. 調査費用総額 (消費税相当額を除く。)	円
5. 助成金請求予定額 (1,000円未満切捨て)	円

完了報告に併せて提出すべき書類

- (1) 支払内訳書の写し
- (2) 調査機関と締結した契約書の写し
- (3) 調査機関が発行した分析調査結果報告書等（厚生労働省通知による「石綿分析結果報告書」又はこれと同等の情報が掲載された資料）の写し
- (4) 調査に要した経費に係る調査機関からの請求書及び領収書の写し
- (5) その他区長が必要と認める書類

年 月 日

世田谷区長 へ

申請者 住 所
名 称
ふりがな
氏 名
(代表者)
電 話

印

民間建築物アスベスト含有調査助成金交付請求書

年 月 日付第 号で確定通知を受けた民間建築物アスベスト含有調査助成金について、下記のとおり交付を請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

(注) 請求金額は、民間建築物アスベスト含有調査助成金交付額確定通知書
(年 月 日 番号) で通知した金額を記入してください。

(添付書類)

- ・ 支払金口座振替依頼書 1部
(注) 請求印は、口座の届出印と同じ印鑑を押印してください。